

横須賀市報

第 1910 号

発行日	発行所	横須賀市小川町 11 番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10 日	発行人	上 地 克 明
25 日	印刷所	(有) 宮 村 印 刷 所

目 次

規 則	
◇印鑑条例施行規則中一部改正	15491
告 示	
◇指定障害児通所支援事業者の指定について	15492
◇指定障害児相談支援事業者の指定について	15493
◇指定居宅サービス事業者の指定について	〃
◇指定地域密着型サービス事業者の指定について	〃
◇指定介護予防サービス事業者の指定について	〃
◇指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定について	15494
◇指定居宅サービス事業者の事業の廃止について	〃
◇指定地域密着型サービス事業者の事業の廃止について	〃
◇指定居宅介護支援事業者の事業の廃止について	15495
◇指定地域密着型介護予防サービス事業者の事業の廃止について	〃
◇指定障害福祉サービス事業者の指定について	〃
◇指定障害福祉サービス事業者の事業の廃止について	15496
◇指定一般相談支援事業者の指定について	〃
◇指定特定相談支援事業者の指定について	〃
◇特定教育・保育施設の確認について	15497
◇特定地域型保育事業者の確認について	〃
◇特定教育・保育施設の確認の辞退について	〃
◇特定地域型保育事業者の確認の辞退について	〃
◇地縁による団体の告示事項の変更について	〃
◇指定小児慢性特定疾病医療機関の指定について	〃
◇指定小児慢性特定疾病医療機関の指定辞退について	15498
◇除却広告物等の保管について	〃
◇放置自転車等の移動について	〃
◇道路区域変更及び供用開始について	15499
公 告	
◇介護保険料納入通知書の公示送達	〃
◇介護保険料の督促状の公示送達	15500
◇国民健康保険料の決定通知書の公示送達	〃
◇国民健康保険料の変更通知書の公示送達	〃
◇国民健康保険料の督促状の公示送達	〃
◇後期高齢者医療保険料の納入通知書の公示送達	〃
◇後期高齢者医療保険料の督促状の公示送達	〃
◇開発行為の工事完了について	〃
◇債権差押調書の公示送達	〃
◇不動産差押解除通知書の公示送達	15501
◇交付要求解除通知書の公示送達	〃
◇配当計算書の公示送達	〃
◇自動車臨時運行許可番号標の無効について	〃
◇横須賀都市計画下水道事業の変更認可に関する図書の写しの縦覧について	〃
◇建築協定の認可について	〃
◇港湾法に基づく撤去工作物等の保管について	〃
上下水道局告示	
◇指定給水装置工事事業者の指定について	〃
◇指定給水装置工事事業者の指定の更新について	15502
◇指定下水道工事店の継続指定について	〃
◇指定下水道工事店の指定辞退について	15503
教育委員会告示	
◇教育委員会定例会の招集について	〃

規 則

横須賀市規則第53号

印鑑条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

印鑑条例施行規則（昭和52年横須賀市規則第33号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「印鑑の登録申請に関する照会書及び回答書」を「印鑑の登録に関する照会書」に改める。

第 2 号様式及び第 3 号様式を次のように改める。

第 2 号様式（第 3 条第 1 項関係）

様	年 月 日
	神奈川県横須賀市長 印

印鑑の登録に関する照会書

年 月 日 あなたの登録申請を受け付けましたが、あなたの意思に基づき申請されたものに相違なければ、回答書に全て自書し、申請された印鑑を押印して、切り離さずに 年 月 日 までに申請取り扱い窓口へ持参してください。

回 答 書		年 月 日
神奈川県横須賀市長様		
照会のありました印鑑登録申請は、私の意思に基づくことに相違ありません。		申請した印鑑
住 所		
本人署名		
生年月日		

代理人に委任するときは、登録する本人が回答書と以下の委任状を記入して持参させてください。

委 任 状		年 月 日
代理人住所		
代理人氏名		
回答書の提出及び印鑑登録証の受領について、上の者を代理人として定め、その権限を委任します。		
本人署名		

（お問合せ先）

第 3 号様式（第 5 条関係）

印鑑登録原票

印鑑登録番号		登録年月日	
--------	--	-------	--

登録印影	氏名	
	旧氏	

	生年月日	
	住所	

第 6 号様式を次のように改める。

第 6 号様式（第 8 条関係）

印鑑登録証明書

登録印影	氏名	
------	----	--

	旧氏	

	生年月日	
	住所	

この写しは登録された印影と相違ないことを証明する。

年 月 日
神奈川県横須賀市長 印

附 則
この規則は、令和 7 年 5 月 7 日から施行する。

告 示

横須賀市告示第65号
児童福祉法（昭和22年法律第 164 号）第21条の 5 の 3 第 1 項の規定により、次に掲げる者を指定障害児通所支援事業者として指定しました。
令和 7 年 4 月25日
横須賀市長 上 地 克 明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種 類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和 7 年 4 月 1 日	t o i r o 追浜	横須賀市追浜本町 1 丁目 2 番地 1 ルナタウン追浜 101 号室	児童発達支援	横浜市港北区新横浜二丁目 6 番地13 新横浜ステーションビル 7 階 エフィラミライ株式会社 代表取締役 畠 山 大志郎
同	t o i r o 追浜	横須賀市追浜本町 1 丁目 2 番地 1 ルナタウン追浜 101 号室	放課後等デイサー ビス	横浜市港北区新横浜二丁目 6 番地13 新横浜ステーションビル 7 階 エフィラミライ株式会社 代表取締役 畠 山 大志郎
同	キッズガーデン追浜 教室	横須賀市追浜町 3 丁目 2 番地ナスカクリニックビ ル 4 階	児童発達支援	横浜市金沢区大川 7 番 9 － 509 号 株式会社 K A R U 代表取締役 藤 後 香 織
同	キッズガーデン追浜 教室	横須賀市追浜町 3 丁目 2 番地ナスカクリニックビ ル 4 階	放課後等デイサー ビス	横浜市金沢区大川 7 番 9 － 509 号 株式会社 K A R U 代表取締役 藤 後 香 織
同	児童発達・放課後児 童デ ィ ィ ィ ィ ィ ィ ィ ン	横須賀市三春町 5 丁目23 番地ティーエムビル 102 号	児童発達支援	横須賀市池上四丁目 5 番13号 特定非営利活動法人サポートフレ ンズこころ 理事長 森 田 和 之
同	ハッピーテラスキッ ズ 大津ルーム ぎ んなんラボ	横須賀市大津町 4 丁目22 番 5 号	放課後等デイサー ビス	横須賀市大津町三丁目29番41－ 1 号 学校法人嶗谷学園 理事長 綴 喜 祐 淳
同	ONEPLAY. G I F T E D久里浜	横須賀市久里浜 4 丁目 5 番 2 号久里浜ロタンビ ル 3 階	保育所等訪問支援	横須賀市久里浜四丁目 5 番 2 号久里 浜ロタンビル 3 階 株式会社 S o l e i l 代表取締役 簗 輪 果 林

横須賀市告示第66号

児童福祉法（昭和22年法律第 164 号）第24条の26第 1 項第 1 号の規定により、次に掲げる者を指定障害児相談支援事業者と

して指定しました。
令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和 7 年 4 月 1 日	レインボーローズ	横須賀市田浦町 3 丁目69 番地	障害児相談支援	横横須賀市田浦町三丁目69番地 合同会社R a i n b o w F l o w e r 代表社員 中 川 涼 香

横須賀市告示第67号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第41条第 1 項の規定により、次に掲げる者を指定居宅サービス事業者として指定しま

した。
令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和 7 年 4 月 1 日	いろは訪問看護ステーション	横須賀市岩戸 1 丁目 8 番 3 号ラスタールーム E	訪問看護	横須賀市岩戸一丁目 8 番 3 号ラスタールーム C 合同会社介護ドレミ 代表社員 鈴 木 恵
同	訪問看護ステーションひなた	横須賀市久里浜 2 丁目13 番 1 号 202	訪問看護	横須賀市久里浜二丁目13番 1 号 合同会社バディ 代表社員 永 野 麻李菜
同	訪問看護ステーション虹	横須賀市太田和 2 丁目11 番36号	訪問看護	横須賀市太田和二丁目11番36号 株式会社虹色 代表取締役 横 山 輝 美
同	デイサービスセンター追浜	横須賀市追浜東町 1 丁目 32番地追浜ケアセンター 1 階	通所介護	横浜市青葉区みたけ台 5 番地10 株式会社日本アメニティライフ協会 代表取締役 江 頭 瑞 穂
同	リハビリデイサロン「海」MIHARU	横須賀市三春町 1 丁目17 番地 1	通所介護	横須賀市根岸町三丁目 3 番16号 株式会社マハロ 代表取締役 森 本 靖 之
同	リハビリデイサロン「海」FIRST	横須賀市根岸町 3 丁目 3 番16号	通所介護	横須賀市根岸町三丁目 3 番16号 株式会社マハロ 代表取締役 森 本 靖 之
同	デイサービスちろりん村横須賀	横須賀市武 1 丁目20番15 号	通所介護	東京都江東区北砂二丁目 1 番16号 社会福祉法人江東ことぶき会 理事長 伊 東 一 輝

横須賀市告示第68号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第42条の 2 第 1 項の規定により、次に掲げる者を指定地域密着型サービス事業者とし

て指定しました。
令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和 7 年 4 月 1 日	花物語はまゆう追浜	横須賀市追浜東町 1 丁目 32番地追浜ケアセンター 2 階	認知症対応型共同生活介護	横浜市青葉区みたけ台 5 番地10 株式会社日本アメニティライフ協会 代表取締役 江 頭 瑞 穂

横須賀市告示第69号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第53条第 1 項の規定により、次に掲げる者を指定介護予防サービス事業者として指定

しました。
令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
-------	--------	---------	---------	---------------------------

令和 7 年 4 月 1 日	いろは訪問看護ステーション	横須賀市岩戸 1 丁目 8 番 3 号ラスタールーム E	介護予防訪問看護	横須賀市岩戸一丁目 8 番 3 号ラスタールーム C 合同会社介護ドレミ 代表社員 鈴 木 恵
同	訪問看護ステーションひなた	横須賀市久里浜 2 丁目13 番 1 号 202	介護予防訪問看護	横須賀市久里浜二丁目13番 1 号 合同会社バディ 代表社員 永 野 麻李菜
同	訪問看護ステーション虹	横須賀市太田和 2 丁目11 番36号	介護予防訪問看護	横須賀市太田和二丁目11番36号 株式会社虹色 代表取締役 横 山 輝 美

横須賀市告示第70号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第54条の 2 第 1 項の規定により、次に掲げる者を指定地域密着型介護予防サービス事

業者として指定しました。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和 7 年 4 月 1 日	花物語はまゆう追浜	横須賀市追浜東町 1 丁目 32番地追浜ケアセンター 2 階	介護予防認知症対応型共同生活介護	横浜市青葉区みたけ台 5 番地10 株式会社日本アメニティライフ協会 代表取締役 江 頭 瑞 穂

横須賀市告示第71号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第75条第 2 項の規定により、次に掲げる者から指定居宅サービスの事業を廃止する旨

の届出がありました。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

廃止年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	届出者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和 7 年 3 月31日	生活サポートのぶらむ	横須賀市田浦町 3 丁目69 番地	訪問介護	横須賀市田浦町三丁目69番地 一般社団法人総合福祉研究所 代表理事 田 中 浩
同	追浜老人デイサービスセンター	横須賀市追浜東町 1 丁目 32番地追浜ケアセンター内	通所介護	横須賀市鷹取一丁目 1 番 1 号 社会福祉法人湘南福祉協会 理事長 松 藤 静 明
同	リハビリデイサロン「海」MIHARU	横須賀市三春町 1 丁目17 番地 1	通所介護	横須賀市根岸町三丁目 3 番16号 株式会社海 代表取締役 谷 本 聖 志
同	リハビリデイサロン「海」	横須賀市根岸町 3 丁目 3 番16号	通所介護	横須賀市根岸町三丁目 3 番16号 株式会社海 代表取締役 谷 本 聖 志
同	デイサービスちろりん村横須賀	横須賀市武 1 丁目20番15 号	通所介護	横浜市青葉区元石川町3697番地 1 社会福祉法人葵友会 理事長 伊 東 一 輝

横須賀市告示第72号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第78条の 5 第 2 項の規定により、次に掲げる者から指定地域密着型サービスの事業を

廃止する旨の届出がありました。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

廃止年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	届出者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和 7 年 3 月31日	ニチイケアセンター衣笠	横須賀市平作 5 丁目10番 7 号	認知症対応型通所介護	東京都千代田区神田駿河台四丁目 6 番地 株式会社ニチイ学館 代表取締役 森 信 介
同	グループホームこころ	横須賀市追浜東町 1 丁目 32番地追浜ケアセンター内	認知症対応型共同生活介護	横須賀市鷹取一丁目 1 番 1 号 社会福祉法人湘南福祉協会 理事長 松 藤 静 明

横須賀市告示第73号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第82条第 2 項の規定により、次に掲げる者から指定居宅介護支援の事業を廃止する旨

の届出がありました。
令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

廃止年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	届出者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和 7 年 3 月31日	横須賀市本町介護相談センター	横須賀市本町 2 丁目 1 番地 横須賀市立総合福祉会館 3 階	居宅介護支援	横須賀市本町二丁目 1 番地 社会福祉法人横須賀市社会福祉事業団 理事長 竹 内 英 樹

横須賀市告示第74号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の15第 2 項の規定により、次に掲げる者から指定地域密着型介護予防サ

スの事業を廃止する旨の届出がありました。
令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

廃止年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	届出者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和 7 年 3 月31日	グループホームこころ	横須賀市追浜東町 1 丁目 32番地追浜ケアセンター内	介護予防認知症対応型共同生活介護	横須賀市鷹取一丁目 1 番 1 号 社会福祉法人湘南福祉協会 理事長 松 藤 静 明

横須賀市告示第75号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123 号）第29条第 1 項の規定により、次に

掲げる者を指定障害福祉サービス事業者として指定しました。
令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和 7 年 4 月 1 日	レインボーローズ	横須賀市田浦町 3 丁目69番地	居宅介護	横須賀市田浦町三丁目69番地 合同会社Rainbow Flower 代表社員 中 川 涼 香
同	TO BRIDGE	横須賀市久里浜 5 丁目11番 6 号なかむら不動産ビル久里浜 201	同行援護	横須賀市馬堀町二丁目23番13号 株式会社HWS 代表取締役 土 橋 真 也
同	横須賀市立福祉援護センターかがみ田苑	横須賀市野比 5 丁目 5 番 5 号	生活介護	横須賀市馬堀町二丁目17番33号 社会福祉法人海風会 理事長 馬 淵 圭 包
同	セラヴィレヴェ横須賀	横須賀市長井 3 丁目35番 6 号	短期入所	横浜市戸塚区小雀町2215番地 1 特定非営利活動法人神奈川福祉事業支援機構 代表理事 星 武 司
同	セラヴィ横須賀	横須賀市船越町 4 丁目21番地	共同生活援助	横浜市戸塚区小雀町2215番地 1 特定非営利活動法人神奈川福祉事業支援機構 代表理事 星 武 司
同	障がい者グループホーム ネムノキ	横須賀市富士見町 3 丁目33番地 3	共同生活援助	横須賀市久里浜五丁目 9 番 7 号 合同会社猫夢の樹 代表社員 中 島 和 憲
同	つぐは	横須賀市久里浜 8 丁目13番 8 号	共同生活援助	横須賀市長沢一丁目29番 8 号 合同会社ミザンプラス 代表社員 根 岸 い く 子
同	Next door	横須賀市長沢 3 丁目 7 番 8 号	共同生活援助	横浜市磯子区栗木一丁目 6 - 26 一般社団法人HOPE 代表理事 栗 栖 次 郎
同	グループホーム こんこんハウス	横須賀市津久井 2 丁目17番16号	共同生活援助	横須賀市ハイランド一丁目33番16号 合同会社都二 代表社員 若 井 泰 世

同	セラヴィレヴェ横須賀	横須賀市長井 3 丁目35番 6 号	共同生活援助	横浜市戸塚区小雀町2215番地 1 特定非営利活動法人神奈川福祉事業支援機構 代表理事 星 武 司
同	就労移行 I T スクール横須賀	横須賀市米が浜通 1 丁目 4 番地 F 1 o s 横須賀ビル 601 号室	就労移行支援	東京都渋谷区道玄坂 1 - 15 - 14 S T 渋谷ビル 6 階 株式会社 L O G Z 代表取締役 古 徳 一 暁
同	湘南国際すかいあっぷ	横須賀市小川町25番地 5 臨海マンション 201	就労継続支援 B 型	横須賀市汐入町二丁目46番 1 号 特定非営利活動法人湘南国際 理事長 吉 田 勝 英
同	就労定着支援事業所 プレップワークス	横須賀市三春町 3 丁目25 番地湘南信用金庫堀ノ内支店 2 階	就労定着支援	東京都江東区門前仲町二丁目 8 番 4 号 株式会社東京創育社 代表取締役 矢 口 全 男

横須賀市告示第76号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123 号）第46条第 2 項の規定により、次に

掲げる者から指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出がありました。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

廃止年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	届出者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和 7 年 3 月31日	横須賀市立福祉援護センターかがみ田苑	横須賀市野比 5 丁目 5 番 5 号	生活介護	横須賀市本町二丁目 1 番地 社会福祉法人横須賀市社会福祉事業団 理事長 竹 内 英 樹
同	かがみ田苑相談支援センター	横須賀市野比 5 丁目 5 番 5 号	計画相談支援	横須賀市本町二丁目 1 番地 社会福祉法人横須賀市社会福祉事業団 理事長 竹 内 英 樹
同	相談支援事業所なないろ	横須賀市大津町 2 丁目19 番 7 号	地域移行支援	横須賀市大津町二丁目19番 7 号 社会福祉法人なないろ 理事長 猪 又 康 行
同	かがみ田苑相談支援センター	横須賀市野比 5 丁目 5 番 5 号	地域移行支援	横須賀市本町二丁目 1 番地 社会福祉法人横須賀市社会福祉事業団 理事長 竹 内 英 樹
同	相談支援事業所なないろ	横須賀市大津町 2 丁目19 番 7 号	地域定着支援	横須賀市大津町二丁目19番 7 号 社会福祉法人なないろ 理事長 猪 又 康 行
同	かがみ田苑相談支援センター	横須賀市野比 5 丁目 5 番 5 号	地域定着支援	横須賀市本町二丁目 1 番地 社会福祉法人横須賀市社会福祉事業団 理事長 竹 内 英 樹

横須賀市告示第77号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123 号）第51条の14第 1 項の規定により、

次に掲げる者を指定一般相談支援事業者として指定しました。
令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和 7 年 4 月 1 日	横須賀市立福祉援護センターかがみ田苑 相談支援センター	横須賀市野比 5 丁目 5 番 5 号	地域移行支援	横須賀市馬堀町二丁目17番33号 社会福祉法人海風会 理事長 馬 淵 圭 包
同	横須賀市立福祉援護センターかがみ田苑 相談支援センター	横須賀市野比 5 丁目 5 番 5 号	地域定着支援	横須賀市馬堀町二丁目17番33号 社会福祉法人海風会 理事長 馬 淵 圭 包

横須賀市告示第78号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123 号）第51条の17第 1 項第 1 号の規定により、次に掲げる者を指定特定相談支援事業者として指定しま

した。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和 7 年 4 月 1 日	レインボーローズ	横須賀市田浦町 3 丁目69番地	計画相談支援	横須賀市田浦町三丁目69番地 合同会社Rainbow Flower 代表社員 中 川 涼 香
同	横須賀市立福祉援護センターかがみ田苑相談支援センター	横須賀市野比 5 丁目 5 番 5 号	計画相談支援	横須賀市馬堀町二丁目17番33号 社会福祉法人海風会 理事長 馬 淵 圭 包

横須賀市告示第79号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項の規定により、次に掲げる施設を特定教育・保育施設として確

認しました。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

確認年月日	施設の名称	施設の所在地	施設の種類	設置者の名称
令和 7 年 4 月 1 日	三春幼稚園	横須賀市三春町 1 丁目34番地	施設型給付幼稚園	宗教法人浄蓮寺
同	認定こども園久里浜幼稚園	横須賀市久里浜 2 丁目 9 番 1 号	認定こども園	学校法人長安寺学園
同	認定こども園信証幼稚園	横須賀市久里浜 7 丁目23番16号	認定こども園	学校法人横須賀信証学苑

横須賀市告示第80号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第29条第1項の規定により、次に掲げる施設を特定地域型保育事業者として

確認しました。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

確認年月日	施設の名称	施設の所在地	施設の種類	設置者の名称
令和 7 年 4 月 1 日	Jキッズマリンこのはな保育園	横須賀市田浦港町無番地海上自衛隊第 2 術科学校内	事業所内保育事業所	防衛省共済組合田浦支部
同	湘南ナーサリースクール	横須賀市野比 1 丁目16番23号	小規模保育事業所	学校法人長岡学園

横須賀市告示第81号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第36条の規定により、次に掲げる施設から特定教育・保育施設の確認の辞退

がありました。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

辞退年月日	施設の名称	施設の所在地	施設の種類	設置者の名称
令和 7 年 4 月 1 日	信証幼稚園	横須賀市久里浜 7 丁目23番16号	施設型給付幼稚園	学校法人横須賀信証学苑
同	市立大楠幼稚園	横須賀市芦名 1 丁目29番 1 号	施設型給付幼稚園	横須賀市

横須賀市告示第82号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第48条の規定により、次に掲げる施設から特定地域型保育事業者の確認の辞

退がありました。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

辞退年月日	施設の名称	施設の所在地	施設の種類	設置者の名称
令和 7 年 4 月 1 日	もりの保育室	横須賀市森崎 6 丁目 8 番20号	家庭的保育事業	児 玉 勝 子

横須賀市告示第83号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 260 条の 2 第11項の規定に基づき、次に掲げる認可地縁団体から告示事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により告示します。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

地縁団体の名称	代 表 者 の 氏 名 及 び 住 所	
	変 更 前	変 更 後
新宿町内会	安 田 和 夫 横須賀市長井 5 丁目 29番 5 号	龍 嵯 悟 横須賀市長井 5 丁目 34番13号

山科台自治会	嶋 本 武 横須賀市山科台38番 1 号	石 原 弘 嗣 横須賀市山科台38番 3 号
--------	-------------------------	---------------------------

横須賀市告示第84号

児童福祉法（昭和22年法律第 164 号）第 6 条の 2 第 2 項の規定により、次に掲げる者を指定小児慢性特定疾病医療機関として指定しました。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

指 定 年月日	名 称	所 在 地
令和 7 年 3 月 1 日	横須賀市立総合医療セ ンター	横須賀市新明町 1 番地 8
同	イオン薬局イオンスタ イル横須賀	横須賀市本町 2 丁目 1 番 地12

横須賀市告示第85号

児童福祉法（昭和22年法律第 164 号）第19条の15の規定によ
り、次に掲げる医療機関から指定小児慢性特定疾病医療機関の
指定の辞退がありました。
令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

辞 退 年月日	名 称	所 在 地
令和 7 年 2 月28日	横横須賀市立総合医療 センター	横須賀市新明町 1 番地 8
令和 7 年 3 月31日	あんこ薬局	横須賀市安浦町 2 丁目19 番地
同	珊瑚薬局 佐原店	横須賀市佐原 3 丁目 3 番 6 号
同	珊瑚薬局 新緑店	横須賀市大津町 1 丁目16 番 7 号
同	珊瑚薬局 大津店	横須賀市大津町 1 丁目20 番 2 号

横須賀市告示第86号

屋外広告物法（昭和24年法律第 189 号）第 8 条第 1 項の規定
により、次のとおり広告物等を保管しました。

保管した広告物等に係る保管広告物等一覧簿は、横須賀市都
市部まちなみ景観課において告示の日の翌日から起算して 2 週
間一般の縦覧に供します。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

1 広告物等の名称又は種類等

広告物等 の名称又 は種類	広告物 等の数 量	広告物等が放置されてい た場所	除 却 年月日	保 管 期 間
はり札等	3	不入斗町 3 丁目、小原台 及び久比里 1 丁目地内	令和 7 年 3 月 3 日か ら同月 31日ま で	告示の 日の翌 日から 起算し て 2 週 間
立看板等	4	湘南鷹取 2 丁目及び大矢 部 5 丁目地内		

2 保管場所

横須賀市武 3 丁目22番 1 号

3 返還を受ける方法

- (1) 返還場所及び返還日時
返還を受けようとするときは、事前に協議の上決定しま
す。
- (2) 持参するもの
受領書、当該広告物等の所有者等であることを証明する
もの及び印鑑

4 問い合わせ先

横須賀市都市部まちなみ景観課

横須賀市告示第87号

自転車等の放置防止に関する条例（平成 3 年横須賀市条例第
29号）第10条第 2 項及び第 4 項並びに第28条第 2 項の規定に基
づき、次のとおり自転車等を保管場所に移動しました。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

1 移動年月日等

移 動 年 月 日	移動した自転車等の台数		自転車等が放置されていた場所	保 管 場 所
	自 転 車	原動機付自転 車及び普通自 動二輪車		
令和 7 年 3 月 3 日から 同月31日まで	台 64	台 0	追浜駅周辺自転車等放置禁止区域	浦郷町自転車等保管所 横須賀市浦郷町 3 丁目48番地
同	1	0	京急田浦駅周辺自転車等放置禁止 区域	同
同	2	0	汐入駅周辺自転車等放置禁止区域	三春町自転車等保管所 横須賀市三春町 2 丁目 1 番地
同	28	0	横須賀中央駅周辺自転車等放置禁 止区域	同
同	2	0	堀ノ内駅周辺自転車等放置禁止区 域	同
同	8	2	衣笠駅周辺自転車等放置禁止区域	公郷町自転車等保管所 横須賀市公郷町 4 丁目 4 番地
同	2	1	北久里浜駅周辺自転車等放置禁止 区域	同
同	9	0	久里浜駅周辺自転車等放置禁止区 域	同
同	25	0	追浜本町 2 丁目、夏島町、坂本町 4 丁目、汐入町 4 丁目、富士見町 3 丁目、鶴が丘 2 丁目、公郷町 3 丁目、池上 6 丁目、平作 3 丁目・ 5 丁目、根岸 2 丁目・ 5 丁目、大 津町 1 丁目、馬堀海岸 1 丁目、浦 賀 1 丁目及び長沢 1 丁目地内の道 路	同

同	2	0	横須賀駅第 1 自転車等駐車場	三春町自転車等保管所 横須賀市三春町 2 丁目 1 番地
同	1	0	汐入駅第 2 自転車等駐車場	同
同	1	0	横須賀中央駅第 2 自転車等駐車場	同
同	1	0	北久里浜駅第 1 自転車等駐車場	公郷町自転車等保管所 横須賀市公郷町 4 丁目 4 番地
同	1	0	新大津駅自転車等駐車場	三春町自転車等保管所 横須賀市三春町 2 丁目 1 番地
同	1	0	馬堀海岸駅自転車等駐車場	同

- 2 保管期間
自転車等を移動した日の翌日から起算して 2 箇月間
- 3 返還を受ける方法
- (1) 返還場所
返還を受けようとする自転車等の保管場所
- (2) 返還日時
月曜日から土曜日までの午前11時から午後 7 時まで。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178 号）に規定する休日を除きます。
- (3) 移動費用
自転車 1 台につき 2,500 円
原動機付自転車及び普通自動二輪車 1 台につき 5,000 円
- (4) 持参するもの
自転車等のかぎその他当該自転車等の利用者等であるこ

とを証明するもの及び印鑑

4 保管期間経過後の自転車等の措置
保管期間が経過した自転車等は、本市が処分します。

5 問い合わせ先
横須賀市建設部建設総務課

~~~~~

横須賀市告示第88号

道路区域変更及び供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和 7 年 4 月25日からその供用を開始します。

その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和 7 年 4 月25日

| 路 線 名 |   | 旧新別 | 区                                              | 間 | 敷地の幅員             | 延 長          |
|-------|---|-----|------------------------------------------------|---|-------------------|--------------|
| 744   | 旧 |     | 上町 1 丁目 3 番の 6 地先から<br>上町 1 丁目10番の 1 地先まで      |   | メートル<br>1.8 ～ 3.6 | メートル<br>81.7 |
|       | 新 |     | 上町 1 丁目 3 番の 1 地先から<br>上町 1 丁目10番の 1 地先まで      |   | 2.1 ～ 4.1         | 81.7         |
| 829   | 旧 |     | 田戸台11番の 3 地先から<br>田戸台10番の 6 地先まで               |   | 1.8 ～ 2.0         | 44.0         |
|       | 新 |     | 田戸台11番の 5 地先から<br>田戸台10番の 6 地先まで               |   | 2.0 ～ 5.8         | 44.0         |
| 3,349 | 旧 |     | 武 3 丁目4139番地先から<br>武 3 丁目4140番地先まで             |   | 1.8               | 43.5         |
|       | 新 |     | 武 3 丁目4139番地先から<br>武 3 丁目4140番地先まで             |   | 1.8               | 5.4          |
| 4,504 | 旧 |     | 秋谷 3 丁目 356 番の 3 地先から<br>秋谷 3 丁目 356 番の14地先まで  |   | 1.9 ～ 2.4         | 20.2         |
|       | 新 |     | 秋谷 3 丁目 356 番の 3 地先から<br>秋谷 3 丁目 356 番の 1 地先まで |   | 2.9 ～ 4.3         | 20.2         |
| 6,154 | 旧 |     | 武 3 丁目3961番の 3 地先から<br>須軽谷1006番の 9 地先まで        |   | 60 ～ 6.3          | 288.1        |
|       | 新 |     | 須軽谷1006番の 6 地先から<br>須軽谷1006番の 9 地先まで           |   | 6.2               | 1.4          |

公 告

横須賀市公告第78号 (令和 7 年 4 月11日)  
掲 示 済

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、介護保険料納入通知書の送達ができないので、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 143 条において準用する地方税法（昭和25年法律第 226 号）第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和 7 年 4 月11日

横須賀市長 上 地 克 明

| 年 度     | 科 目        | 備 考                           |
|---------|------------|-------------------------------|
| 令和 6 年度 | 介護保険料納入通知書 | 3 月分の納期限は、令和 7 年 4 月30日に変更する。 |

(別紙略)

~~~~~

横須賀市公告第79号 (令和7年4月11日)
(掲 示 済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和7年4月11日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	種 別	月 別	発 付 年 月 日
令和6年度	介 護 保 険 料	12 月 分	令和7年1月31日
		1 月 分	令和7年2月28日

(別紙略)

横須賀市公告第80号 (令和7年4月11日)
(掲 示 済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、国民健康保険料決定通知書の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和7年4月11日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	科 目	備 考
令和6年度	国民健康保険料決定通知書	12月分から3月分までの納期限は、令和7年4月30日に変更する。

(別紙略)

横須賀市公告第81号 (令和7年4月11日)
(掲 示 済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、国民健康保険料変更通知書の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和7年4月11日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	科 目	備 考
令和5年度	国民健康保険料 変更通知書	減額分
令和6年度		減額分
		3月分の納期限は、令和7年 4月30日に変更する。

(別紙略)

横須賀市公告第82号 (令和7年4月11日)
(掲 示 済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年

法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和7年4月11日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	種 別	月 別	発 付 年 月 日
令和6年度	国民健康保険料	12 月 分	令和7年1月31日
		1 月 分	令和7年2月28日

(別紙略)

横須賀市公告第83号 (令和7年4月11日)
(掲 示 済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、後期高齢者医療保険料納入通知書の送達ができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和7年4月11日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	種 別	備 考
令和6年度	後期高齢者医療保険料納入通知書	7月分から3月分までの納期限は、令和7年4月30日に変更する。

(別紙略)

横須賀市公告第84号 (令和7年4月11日)
(掲 示 済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和7年4月11日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	種 別	月 別	発 付 年 月 日
令和6年度	後期高齢者医療保険料	8 月 分	令和6年9月30日
		9 月 分	令和6年10月31日
		10 月 分	令和6年11月29日
		11 月 分	令和6年12月27日
		12 月 分	令和7年1月31日
		1 月 分	令和7年2月28日

(別紙略)

横須賀市公告第85号 (令和7年4月11日)
(掲 示 済)

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和7年4月11日

横須賀市長 上 地 克 明

許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	工事完了検査済証交付年月日及び交付番号	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
令和6年11月15日 令6開第10号	令和7年4月2日 令7第1号	横須賀市久里浜6丁目642番25	横須賀市日の出町一丁目12番地 かつ七興産株式会社 代表取締役 高 橋 充

(別紙略)

横須賀市公告第86号 (令和7年4月18日)
(掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に係る差押調書謄本の送達ができないので、地方税法（昭和25年

法律第 226 号) 第20条の 2 の規定により公告します。
なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和 7 年 4 月18日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第87号 (令和 7 年 4 月18日 掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、不動産に係る差押解除通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第 226 号) 第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和 7 年 4 月18日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第88号 (令和 7 年 4 月18日 掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、交付要求解除通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第 226 号) 第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和 7 年 4 月18日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第89号 (令和 7 年 4 月18日 掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計算書謄本の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第 226 号) 第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和 7 年 4 月18日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第90号

次の自動車臨時運行許可番号標は、亡失したので無効とします。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

記 号	番 号
横浜 横須賀	91-16
横浜 横須賀	・1-96

横須賀市公告第91号

都市計画法(昭和43年法律第 100 号) 第63条第 2 項において準用する同法第62条第 1 項の規定により、神奈川県知事から横須賀都市計画下水道事業公共下水道の事業計画の変更認可に関する図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第 2 項において準用する同法第62条第 2 項の規定により横須賀市都市部都市計画課において縦覧に供します。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

横須賀市公告第92号

建築基準法(昭和25年法律第 201 号) 第73条第 1 項の規定に

より、湘南鷹取 6 丁目建築協定を認可したので、同条第 2 項の規定により公告します。

この協定書は、横須賀市都市部建築指導課において一般の縦覧に供します。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

横須賀市公告第93号

港湾法(昭和25年法律第 218 号) 第56条の 4 第 3 項の規定により、次のとおり所有者及び管理者不明の船舶等を撤去し、及び保管しました。当該船舶等は、令和 7 年10月27日まで保管し、保管期間が経過した船舶等は、本市が処分します。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市長 上 地 克 明

1 保管した船舶等の種類、数量及び形状

種 類	数量	形 状 寸 法
グラスファイバー製ボート	1 隻	長さ 3.50 メートル 幅 1.10 メートル
同	1 隻	長さ 3.50 メートル 幅 1.10 メートル
同	1 隻	長さ 3.40 メートル 幅 1.10 メートル
同	1 隻	長さ 3.60 メートル 幅 1.00 メートル
同	1 隻	長さ 4.00 メートル 幅 1.00 メートル
同	1 隻	長さ 3.60 メートル 幅 1.10 メートル
ボート用被けん引車	1 式	長さ 3.00 メートル 幅 1.45 メートル

2 保管した船舶等が放置されていた場所及び当該船舶等を撤去した日時

- 保管した船舶等が放置されていた場所
横須賀市鴨居 4 丁目1322番 7 地先
- 船舶等を撤去した日時
令和 7 年 3 月31日午前 9 時

3 船舶等の保管を始めた日時及び保管の場所

- 船舶等の保管を始めた日時
令和 7 年 3 月31日午前 9 時30分
- 船舶等の保管の場所
横須賀市久里浜 8 丁目2567番18地先

4 返還を受ける方法等

返還を受けようとするときは、事前に協議の上決定します。

5 問い合わせ先

横須賀市港湾部港湾管理課

上下水道局告示

横須賀市上下水道局告示第16号

横須賀市水道事業給水条例(昭和33年横須賀市条例第24号) 第11条第 1 項の規定に基づき、次に掲げる給水装置工事事業者を本市指定給水装置工事事業者として指定しました。

令和 7 年 4 月25日

横須賀市上下水道事業管理者
横須賀市上下水道局長 長 島 洋

登録番号	給水装置工事事業者名	代 表 者 名	所 在 地	指定年月日	有効期限
682	神奈川住宅総合株式会社	新 居 健 太	厚木市妻田西二丁目14番18号水島貸事務所 1 階 102 号室	令和 7 年 3 月28日	令和12年 3 月27日

横須賀市上下水道局告示第17号
水道法（昭和32年法律第 177 号）第25条の 3 の 2 第 1 項の規定に基づき、次に掲げる指定給水装置工事事業者の指定を更新

しました。
令和 7 年 4 月25日
横須賀市上下水道事業管理者
横須賀市上下水道局長 長 島 洋

登録番号	給水装置工事事業者名	代 表 者 名	所 在 地	更新された指定の有効期間
565	隼工業	柴 橋 一 隆	横須賀市佐原 3 丁目 6 番20号	令和 7 年 3 月30日から 令和12年 3 月29日まで

横須賀市上下水道局告示第18号
横須賀市下水道条例（昭和41年横須賀市条例第29号）第 6 条及び指定下水道工事店条例（平成12年横須賀市条例第45号）第 15条の規定に基づき、令和12年 3 月31日まで次に掲げる工事店

を本市指定下水道工事店として継続指定しました。
令和 7 年 4 月25日
横須賀市上下水道事業管理者
横須賀市上下水道局長 長 島 洋

登録番号	工 事 店 名	代 表 者 名	所 在 地	指 定 年 月 日
須89	株式会社米持工業	渡 邊 宏	横須賀市大矢部二丁目11番19号	令和 7 年 4 月 1 日
須91	有限会社横須賀設備工業所	臼 木 勇 一	横須賀市佐島一丁目 6 番15号	同
須92	東京ガスライフバル飯田株式会社	杉 浦 誠	横須賀市三春町三丁目 9 番地の11	同
須95	後藤設備有限会社	後 藤 裕 幸	横須賀市公郷町六丁目20番地	同
須97	株式会社鈴木商会	鈴 木 計 章	横須賀市長井二丁目 7 番10号	同
須99	あおき設備	青 木 勲	横須賀市野比 2 丁目24番7号	同
須 102	株式会社小崎組	小 崎 尊 之	横須賀市東逸見町二丁目50番地	同
須 106	株式会社蛭田設備設計	蛭 田 孝 之	横須賀市池上七丁目13番11号	同
須 107	株式会社神奈川保健事業社	西之宮 聡	横浜市金沢区鳥浜町 4 番地18	同
須 108	株式会社金子工業所	金 子 昌 宏	横浜市戸塚区矢部町 939 番地	同
須 121	株式会社三田設備	蛭 田 尚 幸	三浦市南下浦町金田 380 番地	同
須 190	英工業株式会社	近 藤 謙 司	横浜市戸塚区深谷町 743 番地 9	同
須 194	株式会社茅ヶ崎設備工業	深 谷 祐 介	茅ヶ崎市みずき二丁目21番 9 号	同
須 199	株式会社ウエダ設備	上 田 隆 一	横浜市緑区鴨居三丁目43番 3 号	同
須 200	株式会社神奈川管工	羽 田 崇	横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目27番地 2 － 1 階	同
須 205	株式会社アクアテック	高 妻 康 宏	横浜市緑区鴨居七丁目 1 番25号アクアテックビル	同
須 277	有限会社皆川興業	皆 川 五百城	横浜市保土ヶ谷区常盤台61番55号皆川興業ビル 2 階	同
須 284	有限会社一由設備	伊 東 利 之	横浜市南区井土ヶ谷上町21番11号	同
須 285	アイカワ設備	相 川 竜 一	横須賀市久里浜 3 丁目17番 8 号	同
須 336	株式会社風間建設	風 間 裕 兄	横須賀市長坂三丁目14番17号	同
須 338	有限会社見上総合設備	見 上 修 一	海老名市東柏ヶ谷三丁目13番19号	同
須 388	有限会社興亜工業	成 田 貞 夫	横須賀市安浦町二丁目11番地15－105	同
須 389	株式会社日建	伊 藤 雅 文	横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号横浜ランドマークタワー15階	同
須 390	株式会社祐成	飯 塚 浩 司	横須賀市西浦賀三丁目13番	同
須 391	株式会社山川建設	山 川 義 明	横須賀市大矢部三丁目13番15号	同
須 393	株式会社Y R A	上 地 康 博	横須賀市安浦町二丁目23番地 5	同
須 394	有限会社森村工業	森 村 佳 生	逗子市桜山四丁目 2 番31号	同
須 396	アイシーテック株式会社	中 村 愛 隆	横須賀市小原台 2 番22号	同
須 397	株式会社ウォーターワークス	長 島 政 幸	横須賀市太田和三丁目 5 番 7 号	同
須 398	有限会社たかなみ	川 井 直 哉	横須賀市太田和三丁目1203番地	同

横須賀市上下水道局告示第19号
指定下水道工事店条例（平成12年横須賀市条例第45号）第7条の規定に基づき、次のとおり指定下水道工事店の指定を辞退

する旨届出がありました。
令和 7 年 4 月25日
横須賀市上下水道事業管理者
横須賀市上下水道局長 長 島 洋

登録番号	工 事 店 名	代 表 者 名	所 在 地	届 出 年 月 日
須 189	株式会社アイダ設計	會 田 貞 光	相模原市中央区清新二丁目 5 番 9 号	令和 7 年 4 月 1 日
須 279	株式会社大五建設	小 山 健 治	綾瀬市早川1345番地38	令和 7 年 4 月 1 日

教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第 4 号（令和 7 年 4 月14日）
（ 掲 示 済 ）
横須賀市教育委員会定例会を次のとおり招集します。
令和 7 年 4 月14日
横須賀市教育委員会
教育長 新 倉 聡

- 1 日時 令和 7 年 4 月17日午後 1 時30分
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所正庁
- 3 会議に付議すべき事項
 - (1) 令和 8 年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集及び選抜要綱制定について
 - (2) 横須賀市立小中学校適正配置審議会委員の委嘱について
 - (3) 横須賀市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱等について
 - (4) 令和 8 年度使用教科用図書採択基本方針について
 - (5) 教育長の臨時代理による事務の承認について（教育職員手当等支給規則中改正）
 - (6) 教育長の臨時代理による事務の承認について（教育委員会事務局等事務分掌規則中改正）
 - (7) 教育長の臨時代理による事務の承認について（教育委員会専決規程中改正）
 - (8) 教育長の臨時代理による事務の承認について（教育委員会の所管に係る公文書管理規程中改正）
 - (9) 教育長の臨時代理による事務の承認について（社会教育委員の委嘱等）
 - (10) 教育長の臨時代理による事務の承認について（横須賀市支援教育推進委員会委員の委嘱等）